

議案第20号 関連資料

山陽本線西明石構内南畑踏切除却立体交差工事に関する2023年度協定の締結について

1 提案理由

山陽本線西明石構内南畑踏切除却立体交差工事委託契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案します。

2 事業の概要

南畑踏切は延長が約36mと長く、ピーク時の踏切遮断時間が約40分/時間となることなどから、歩行者等の無謀な横断や踏切内への閉じ込めの危険性が高く、事故の防止対策等が求められています。そのため、エレベーター併設型の横断歩道橋を設置し、踏切を除却することで、事故の防止及び歩行者等の安全、交通の円滑化を図るものです。

今般、山陽本線の線路上空に歩道橋桁を架設する必要があり、鉄道施設に影響を及ぼすことから、西日本旅客鉄道株式会社へ工事委託を行うものです。

3 工事概要（2023年度協定分）

名称	内容	工事費(参考)
山陽本線西明石構内南畑踏切除却立体交差	本体工事 橋脚架設 3本、 桁架設、ヤード工、土工、保安費 一式	496,100,000
	工事付帯 監理業務委託、積算業務委託、写図等 一式	21,826,000
	関連工事 電気関連工事 一式	2,000,000
合計		519,926,000 (総事業費約16億円)

4 工事期限

2024年（令和6年）3月31日まで

5 相手方

大阪市淀川区宮原4-3-39 新大阪NKビル
西日本旅客鉄道株式会社
執行役員 近畿統括本部長 三津野 隆宏

6 位置図・配置図・側面図

